

FOR TOMORROW

しぶ 法人

申告納税は



〈初台ふれあいまつり：第8・9ブロック〉左上
〈 笹塚サマーフェスティバル：第7ブロック〉左下
〈 恵比寿盆踊り：第2ブロック〉右

平成30年度事業計画・収支予算 ☆新入会員PR(15頁)☆

2018.6・7

No.553
平成30年

平成30年度事業計画	3
平成30年度収支予算	4
事業ア・ラ・カルト	8
ラフォーレ倶楽部案内	10
都税コーナー	12

法人会掲示板 6・7月

一般会員参加可能行事 地域行事

6月・7月・(8月)実施する主な事業

- 6月1日 広報委員会
- 6月1日 初級簿記講習会（最終日）
- 6月5日 パソコンセミナー（エクセル入門コース）
- 6月5日 渋谷駅前清掃（青年部会）
- 6月9日 パソコンセミナー（ワード活用コース）
- 6月12日 パソコンセミナー（エクセル活用コース）
- 6月13日 第6回通常総会
- 6月16日 パソコンセミナー（エクセル入門コース）
- 6月19日 パソコンセミナー
(パワーポイント入門コース)
- 6月23日 パソコンセミナー（エクセル活用コース）
- 6月26日 救急救命講習会（青年部会主催）
- 6月26日 パソコンセミナー（アクセス入門コース）
- 6月30日 パソコンセミナー（エクセル活用コース）

- 7月3日 渋谷駅前清掃（青年部会）
- 7月7日 パソコンセミナー（アクセス入門コース）
- 7月18日 夏期ゼミナール（セミナー・懇親会）
- 7月19日 夏期ゼミナール（朝食後解散）
- 7月19日 チャリティゴルフコンペ
- 7月20日 NTTセキュリティセミナー
- 7月22日 初台ふれあいまつり（第8・9ブロック）

- 8月29日 会員増強合同会議

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

決算法人説明会のお知らせ

《決算法人説明会》

- | | |
|----|-----------------------------|
| 日時 | 平成30年6月8日(金)
午後1時30分～4時 |
| 場所 | 渋谷税務署 7F 大会議室 |
| 日時 | 平成30年8月9日(木)
午後1時30分～4時 |
| 場所 | 渋谷税務署 7F 大会議室 |
| 日時 | 平成30年9月21日(金)
午後1時30分～4時 |
| 場所 | 渋谷税務署 7F 大会議室 |

該当の会社は是非ご出席下さい。

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

- ◆日 時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日等除く)
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回
- ◆場 所 羽野島法律事務所（新橋）
- ◆相談料 1時間まで無料 追加30分：5,000円
- ◆申込先 東法連：TEL 3357-0771

事務局からのお知らせ

8月13日から15日は事務局職員の夏季休暇とさせていただきます。



和洋酒・食品・外国タバコ・国内タバコ・電子タバコ

株式会社 一古酒店

東京都渋谷区恵比寿南1-2-8

電話 03-3713-2828
03-3711-0326



平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

I 平成30年度活動理念

公益社団法人渋谷法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者団体である」という法人会の理念の下、公益法人としての使命を達成するために一体となり、組織的な事業活動を開展する。

また、法人会の目的・使命を達成するため、事業活動においては原点である「税」に関する活動の充実を図るとともに、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び財政の健全化への対応に力を注ぎ、地域の発展と活気あふれ信頼される法人会の確立をめざすために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組む。

II 基本方針

1、公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、以て公益法人としての社会的使命を果たすこと努める。

さらに、公益法人として、民間が担う公益の目的を果たすべく取り組む。

2、税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局間の相互理解・信頼の醸成に努め、また、広く納税知識の向上と納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務に寄与する。

さらに、マイナンバー・e-Tax・eLTAX普及のために、税務当局及び税務関係団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業100%会員企業80%以上を目標に、より一層の利用率向上に努める。

3、租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4、企業経営の健全化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する研修会、講習会の事業活動を積極的に行う。

5、広報活動の推進

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動を充実させるとともに、公益法人制度改革を踏まえ、関係委員会と協力して広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。

ホームページや会報等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施する。特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行う。

6、福利厚生制度の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。

7、部会活動の充実

青年部会・女性部会・源泉研究部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や介護支援セミナーの開催等、親会等との連携を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

8、法人会体制の整備

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

正しい税知識を学ぼう

平成30年度収支予算

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位 円)

科 目	平成30年度(a)	平成29年度(b)	増減(a)-(b)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	400,000	350,000	50,000
特定資産運用益	5,000	1,000	4,000
受取会費	42,500,000	43,500,000	△ 1,000,000
事業収入益	5,400,000	5,250,000	150,000
受取補助金	28,600,000	27,870,400	729,600
受取負担金	7,200,000	5,550,000	1,650,000
雑収益	651,000	553,000	98,000
経常収益計	84,756,000	83,074,400	1,681,600
(2) 経常費用			
① 事業費	64,824,100	64,517,700	306,400
(公益目的事業費)	(51,019,710)	(50,325,670)	(694,040)
(収益事業等費用)	(13,804,390)	(14,192,030)	(△ 387,640)
② 管理費	24,563,400	21,816,300	2,747,100
経常費用計	89,387,500	86,334,000	3,053,500
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,631,500	△ 3,259,600	△ 1,371,900
当期経常増減額	△ 4,631,500	△ 3,259,600	△ 1,371,900
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,631,500	△ 3,259,600	△ 1,371,900
法人税、事業住民税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,701,500	△ 3,329,600	△ 1,371,900
一般正味財産期首残高	701,195,838	704,525,438	△ 3,329,600
一般正味財産期末残高	696,494,338	701,195,838	△ 4,701,500
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金			
受取全法連補助金	28,600,000	27,870,400	729,600
一般正味財産への振替額	△ 28,600,000	△ 27,870,400	△ 729,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	696,494,338	701,195,838	△ 4,701,500

法人会はよき経営者をめざす者の集まり



税務
コーナー

大法人について e-Taxが義務化されます!!

平成30年度税制改正において「電子情報処理組織による申告の特例」（以下「e-Tax義務化」といいます。）が創設されたことに伴い、一定の法人の方々の申告方法がe-Taxに限定されます。

また、e-Tax義務化とともに、申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めることとされており、こうした施策を順次実施していくこととしております。

«e-Tax義務化の概要»

<対象税目>

法人税及び地方法人税並びに消費税
及び地方消費税

(注) 地方税の法人住民税及び法人事業税についても、電子申告が義務化されます。

<e-Tax義務化の対象となる帳票等>

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全て

<対象法人>

- ① 内国法人のうち事業年度開始の時において資本金の額等が1億円を超える法人
 - ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
- ※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体が対象



<対象手続>

確定申告書、中間（予定）申告書、修正申告書及び還付申告書

<施行期日>

平成32年(2020年)4月1日以後開始する事業年度（課税期間）について適用

※ 決算期変更などがなければ、平成33年(2021年)3月期から適用

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax

検索

平成30年4月

東京国税局

e-Taxを利用しよう

都税事務所だより

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)

固定資産税・都市計画税(23区内)の納税通知書は、6月1日(金)に発送します。

なお、郵便局の配達状況により、発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合がございます。

<納期限> 平成30年7月2日(月)

<ご利用になれる納付方法>

①金融機関^{*1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替^{*2}

③コンビニエンスストア^{*3} <利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン
デイリーヤマザキ ニューやマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

④金融機関^{*1}・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング^{*4}

⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。



固定資産税・都市計画税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、納税通知書に同封されているハガキでお申込みください。また、依頼書は主税局ホームページからもダウンロードできますので、そちらもご利用ください。

(平成30年8月10日(金)までにお申込みいただくと、10月1日(月)納期限の第2期分から口座振替をご利用いただけます。)

<口座振替のお問い合わせ先> 主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)

にせ都税職員にご注意ください!

都税事務所の職員を装って、個人情報を不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示であるなど、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2924)までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。

その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。



【事例2】

- ・「誤って督促状を送付してしまった。納税者の情報について再確認したい」と質問をしてくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例3】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

上記の事例では、共通して“非通知”で電話をかけてくるようです。

東京都主税局及び都税事務所では、非通知で電話をかけることは絶対にありません。非通知で電話をかけてきたり、還付のためにATMの操作を求められたら、それは「にせ都税職員」です。十分ご注意ください。

[お問い合わせ先] 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2924

この社会あなたの税がいきている

「単純・明快・確実」で見えなかつたことを見る

●「単純」と「簡単」は大違い

大学を出てサラリーマンになり、5年ほどたったころ、上司に言われたことがあります。「出世するためには必要なことは、無理して仕事をしないことだよ」

当時はまだ高度経済成長の時代で、「モーレツ社員」がもてはやされていたころですからびっくりです。「どうしてですか」と聞くと「無理をすると、まず健康を害して第一線で働くことができなくなることが多い。次に、仕事で失敗する確率が高くなり、それで足を引っ張られる。そして家庭不和となり、人格的に問題があるとされる」と説明してくれました。今思えば、なるほど、ですが当時は、このせっかくの忠告も「どうせ自分の無能を自己弁護しているだけさ」としか思いませんでした。ちなみに、この方は定年まで出世とは無縁でした……。

当時、筆者は夜遅くまで残業し、休日出勤もいとわない「モーレツ社員」でした。どちらかというと、社内で浮いていて、周りのひとたちにとっては大変迷惑な存在だったと思います。

で、結局は仕事で大失敗し、見事左遷の憂き目に遭いました。周りから見れば「それ見たことよ」ということになったのです。

しかし、この左遷が今思えばよかったのです。早く帰宅することが多くなりましたから、本を読む時間が増えました。これで少しへ物事を深く考えることができますようにならうと思います。

左遷先では、余計な荷物を背負い込まれたということでしょうか、単純な仕事しか与えられませんでした。嫌になって辞めていくだろうというわけでしょう。でも、こちらとしては生活がかかっていますから、簡単に辞めるわけにはいきません。その単純な仕事に専念することにしました。そして「シンプル イズ ベスト」で、単純なことこそが奥が深いと知ったのです。

「単純」とは「余分なことがない」「混じり気がない」ということです。この状態を作り出すのが「純化」と

いうことではないか、と気が付きました。そこでこの「純化」のプロセスを「絞り込み作戦」と勝手に名付けました。これで仕事が楽しくなってきたのです。

ところで「単純」と「簡単」は意味が違います。「単純」の反対語は「複雑」ですが、「簡単」の反対語は「難解」「困難」であって、複雑ではないのです。だから「簡単」に物事を処理すると、じつは難解なことだったので、それで足をすくわれるのです。それに気が付かないで、それまで仕事をしていたのです。左遷されたのも当然でした。

●「単純明快」が「確実」を導き出す

「単純」に物事を考えると、道筋がはっきりしてきます。物事が見えてくるのです。その道筋がはっきりしてくることを「明快」と言います。これで「単純明快」という四文字熟語が出来上がります。そこで改めて辞書を調べてみました。「単純明快」とは「回りくどくなく、簡潔で分かりやすい」こと。「簡潔明瞭」という四文字熟語と同じ意味です。「直截簡明」も同じ意味で、この場合は「簡潔明瞭に直ちに採決する」という意味になる、とあります。

「絞り込み作戦」でこれ以上分けられないと言うところまで物事を突き詰めていくと、正しい答えが分かってくるのです。その答えは、確かに間違いないものとなりますから、「確実」といって良いでしょう。つまり「単純明快」が「確実」を導き出すのです。

作家の井上ひさしさんは、文章の書き方の心得として「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、そしてゆかいなことはあくまでゆかいに」書く、と生前よく言っていたといいます。

この「むずかしいこと」を「複雑なこと」に、「やさしく」を「単純」に置き換えると、今まで見えなかつたことが見えてくるのではないでしょうか。

みんなの力で法人会を大きく育てよう

法人会 事業 アラカルト

平成30年度初級簿記講習会始まる！

渋谷法人会では、4月6日(金)より渋谷法人会館において、今年度は午後4時から6時まで、平成30年度の初級簿記講習会を開催しており、6月1日に終了する。

今年度の講師は、税理士の芝村礼子氏。受講者は17名。



講師：芝村礼子氏



簿記講習会

ゲーム感覚で学ぶ利益管理と 資金管理セミナーを開催



講師：鈴木智久氏 待ちが出るほどの反響があったが、



ゲーム感覚で学ぶ利益管理と資金管理セミナー

去る4月18日(水)午後1時30分より渋谷法人会館に於いて、パソコンを利用して2人1組で、疑似会社を5年間経営して黒字を目指すというゲーム感覚で『財務諸表』を理解するセミナーを開催した。

セミナーは、申込みもキャンセル待ちが出るほどの反響があったが、

実際にセミナーに参加された方々にも好評で、また再チャレンジしたいとの声が多数挙がった。

出席者は、30名

税制委員会税制改正意見交換会を開催

税制委員会では、去る4月23日(月)午後4時より5時まで、税理士で渋谷法人会アドバイザーの池田喜一氏を講師にお招きし、税制改正要望についての意見交換会を開催した。

要望事項は上部団体の公益財団法人 全国法人会総連合を通して、国、地方公共団体に提出される。



池田アドバイザーと岩田税制委員長



税制改正意見交換会

ビジネスマナー基礎講座と 知っておきたい税知識研修会を開催



ビジネスマナー基礎講座
講師：松本美紀氏

4月26日(木)午後1時30分より、渋谷法人会館において、毎年好評のビジネスマナー基礎講座を開催した。

このセミナーは新入・若手～中堅社員の方々が、マナー三大原則の身だしなみ、挨拶、言葉遣いを始めとして、信頼される電話対応、印象に残る名刺交換など、具体的な講義と実習を通じて「社会人・ビジネスパーソンとしての心得」を学んでいただくことを主眼として開催した。



知っておきたい税知識
講師：渋谷税務署
本田広報官

電子納税、電子申告を活用しよう

紀氏。出席者は71名。

午後3時50分からは、更に社会人として知っておきたい税知識と題して、研修会を開催した。講師は、渋谷税務署の本田広報官。



ビジネスマナー基礎講座

部会だより

源泉研究部会研修会、事業報告会を開催

去る4月5日(木)午後1時30分から源泉研究部会研修会を開催し、終了後平成30年度事業報告会を午後3時40分から開催した。事業報告会では平成29年度事業報告、30年度事業計画について審議し、承認可決した。

事業報告会出席者は、15名。



渋谷税務署
堀副署長挨拶



柳田会長挨拶



松本部会長挨拶



源泉研究部会事業報告会

青年部会・女性部会合同事業報告会を開催

去る4月19日(木)午前11時より、渋谷エクセルホテル東急に於いて、事業報告会を青年部会と女性部会と合同で開催した。

第一部研修会においては、辻・本郷税理士法人 渋谷事務所長の夏賀弘次氏より、「大きく変わる事業承継」と題してご講演いただいた。



講師：辻・本郷税理士
事務所渋谷事務所長
夏賀弘次氏

続いて第二部の事業報告会に入り、まず藤野青年部会長と名和女性部会長の挨拶に続き、まず、青年部会から平成29年度事業報告・収支決算報告・監査報告をし、続いて平成30年度事業計画並びに予算について報告し青年部会の事業報告会を終了した。



次に女性部会の事業報告会に移り、青年部会と同じく平成29年度事業報告と決算報告をし、新役員を報告、そして平成30年度事業計画と収支予算を報告して終了した。

その後、渋谷税務署堀副署長と渋谷法人会柳田会長よりご祝辞をいただき、渋谷法人会青年部会・女性部会事業報告会は滞りなく終了した。

その後同所において昼食会を開催し、意見交換した。出席者は来賓12名、青年部会16名、女性部会23名だった。



名和女性部会長挨拶



渋谷税務署
堀副署長ご挨拶



柳田渋谷法人会
会長挨拶



青年部会女性部会合同事業報告会

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

ラフォーレ俱楽部

ラフォーレ俱楽部は、企業・法人が契約する法人会員制俱楽部。会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



伊豆マリオットホテル修善寺*

静岡県伊豆市大平1529

0558-72-2011



客室数

128室(276名収容)

客室

スーペリアルーム(2名用)／和室(2名用)／和洋室(4名用)／
スーペリアルーム(温泉付)(2名用)／デラックスルーム(温泉露天風呂付)(2名用)／プレミアルーム(温泉露天風呂付)(2名用)／ドッグフレンドリールーム(2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

○素泊まり: 4,500円～ ○1泊朝食付: 大人 8,350円～
○1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)

交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。

※2017/7/28リブランドオープン



スーペリアルーム

軽井沢マリオットホテル*

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339

0267-44-4489



客室数

142室(298名収容)

客室

スーペリアルーム(2名用)／和室(2~3名用)／プレミアルーム(温泉ビューバス付・温泉露天風呂付)(4名用)／ドッグ対応コテージ(2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

○素泊まり: 4,500円～ ○1泊朝食付: 大人 8,350円～
○1泊2食付: 大人 15,500円～(セットメニュー)

交通

北陸新幹線・軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約5分。

※2017/7/28新客室棟オープン



スーペリアルーム

南紀白浜マリオットホテル*

和歌山县西牟婁郡白浜町2428

0739-43-7000



客室数

182室(380名収容)

客室

スーペリアルーム(2名用)／和室(4名用)／和洋室(4~5名用)／
デラックスルーム(2名用)／プレミアルーム(温泉ビューバス付)(2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

○素泊まり: 4,500円～
○1泊朝食付: 大人 8,350円～
○1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食・和食)

交通

京都・大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。

※2017/7/28リブランドオープン



プレミアルーム

琵琶湖マリオットホテル*

滋賀県守山市今浜町十賀家2876

077-585-6300



客室数

274室(596名収容)

客室

スーペリアルーム(2名用)／和室(4名用)／デラックスルーム(2名用)／プレミアルーム(温泉付・温泉ビューバス付)(2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

○素泊まり: 4,500円～
○1泊朝食付: 大人 8,350円～
○1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)

交通

JR琵琶湖線・守山駅下車、路線バス約40分またはJR湖西線・堅田駅よりタクシーまたは、送迎バス約15分。

※2017/7/28リブランドオープン



デラックスルーム

ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1

0224-34-1489

※現在クローズしております。

営業再開日など詳細が決まり次第WEBサイトにてご案内いたします。

メールアドレスを登録しよう

● 利用対象者

法人会員企業の役員・従業員とその家族。

● 予約開始日

ご予約は利用日の4か月前の月の1日から、
ラフォーレ＆松尾ゴルフ俱楽部は3か月前の月の1日から。
※トップシーズンは予約方法・予約開始日が異なります。

● 予約方法

【電話】各ホテル・ゴルフ場へ電話

電話予約の際には、「法人会員No.20052」・「法人会員名(一社) 東京法人会連合会」・所属法人会番号(22)・企業名・利用される方のお名前、連絡先等を申し出てください。

【WEB】www.laforet.co.jp/tohoren/

「法人会員No.20052」「法人パスワード 20052cc」

※初回予約時には利用者登録が必要です。

● 利用当日

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

● キャンセル料

利用日の前週同曜日の17:00以降キャンセル料が発生します。

※団体利用、トップシーズンの利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

*チェックインの際、デボジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。

*掲載の料金は、定員利用時1名様あたりのサービス料を含む料金で、別途消費税および入湯税(松尾を除く)を申し受けます。※ホテル・日程により1泊2食付のご予約に限らせていただく場合がございます。※シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレ俱楽部WEBサイトをご覧ください。※写真はイメージです。※掲載の内容は2018年3月時点のものです。

ラフォーレ俱楽部内のスポーツ・レジャー施設



リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
TEL: 0287-76-3489



客室数

118室(470名収容)

客室

洋室(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / コテージ(6~7名用) / デラックスルーム(2名用) / ドッグコテージ(4~7名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,000円~

◎1泊朝食付: 大人 6,500円~

◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和洋コース)

交通

東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分(要予約)。

ラフォーレ俱楽部 伊東温泉 湯の庭

静岡県伊東市猪戸2-3-1
TEL: 0557-32-5489



客室数

84室(360名収容)

客室

和室(2~3名用) / 和室ベッドスタイル(2~3名用) / プレミアルーム(温泉付)(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,000円~

◎1泊朝食付: 大人 6,500円~

◎1泊2食付: 大人 13,300円~(和食)

交通

東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子」号あり)

ラフォーレ俱楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
TEL: 0261-75-5489



客室数

45室(188名収容)

客室

洋室(2名用) / 和洋室(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円~

◎1泊朝食付: 大人 7,000円~

◎1泊2食付: 大人 11,600円~(グリル・セットメニュー)

交通

JR大糸線(新宿より直通あり)・白馬駅下車、タクシー約10分。または、北陸新幹線・長野駅より特急バスにて白馬駅下車、タクシー約10分。

ラフォーレ俱楽部 箱根強羅 湯の棟

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
TEL: 0460-86-1489



客室数

44室(178名収容)

客室

和室(4名用) / 和洋室(2~6名用) / プレミアルーム(温泉付・温泉露天風呂付・温泉露天風呂付ドッグルーム)(2~6名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,500円~

◎1泊朝食付: 大人 8,000円~

◎1泊2食付: 大人 17,000円~(和フレンチ)

交通

東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。

ホテルラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529

TEL: 0558-74-5489



客室数

212室(1,212名収容)

客室

デラックスルーム(2~3名用) / コテージ(2~12名用) / ドッグコテージ(4~5名用) / 山紫水明(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,000円~

◎1泊朝食付: 大人 6,500円~

◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和食)

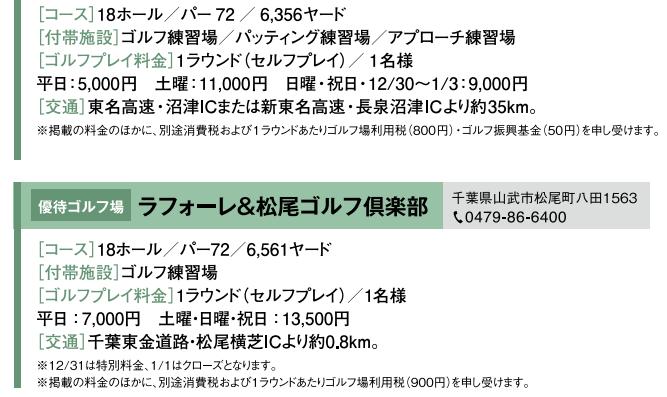
交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。

ラフォーレ修善寺 & カントリークラブ

静岡県伊豆市大平1529

TEL: 0558-74-5489



会員の増加は、会員のメリットに通じる



平成30年度の固定資産税・都市計画税の 軽減措置について（23区内）

項目	軽減の対象	軽減の割合等	申請
商業地等に対する負担水準上限引下げ減額措置	負担水準 ^{※1} が65%を超える商業地等 ^{※2} ※1 負担水準…固定資産税の価格等に対する前年度の課税標準額の割合 ※2 商業地等…住宅用地以外の宅地等（店舗・工場の敷地、駐車場など）	負担水準65%に相当する固定資産税・都市計画税の税額まで軽減	不要
小規模非住宅用地に対する減免措置	一画地の面積が400m ² 以下の非住宅用地（個人又は資本金・出資金が1億円以下の法人が所有する土地に限ります。）	200m ² までの部分の固定資産税・都市計画税の2割を減免	申請が必要です (申請期限：平成30年12月28日) 前年度に減免を受けた方で、用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。
小規模住宅用地に対する軽減措置（都市計画税のみ）	住宅1戸につき200m ² までの土地	都市計画税の2分の1を軽減	不要
税額が前年度の1.1倍を超える土地に対する減額措置	税額が前年度の1.1倍を超える土地	平成30年度の固定資産税・都市計画税の税額が、前年度の税額の1.1倍を超える場合に当該超える額に相当する税額を減額 なお、地積・利用状況等に変更があった場合、前年度の税額の1.1倍を超えることがあります。	不要
耐震化のための建替えを行った住宅に対する減免措置	昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成32年3月31日までに新築された住宅で一定要件を満たすもの（新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば減免されます。）	新築後新たに課税される年度から3年度分について固定資産税・都市計画税の全額を減免（減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。）	申請が必要です 申請期限は新築した年の翌々年（1月1日新築の場合は翌年）の2月末日です。
耐震化のための改修を行った住宅に対する減免措置	昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成32年3月31日までに耐震改修を行った住宅のうち一定要件を満たすもの	改修完了日の翌年度（1月1日完了の場合はその年度）1年度分 [※] について、耐震減額適用後、住宅1戸あたり120m ² 相当分までの固定資産税・都市計画税の全額を減免 ※住宅が耐震改修の完了前に、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は2年度分	申請が必要です 申請期限は改修が完了した日から3ヶ月以内です。

【お問い合わせ先】 渋谷都税事務所 03-5420-1621（代表）

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産）（23区内）
電子申告	<input type="checkbox"/> 予定申告 <input type="checkbox"/> 中間申告 <input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> 均等割申告 <input type="checkbox"/> 清算確定申告 <input type="checkbox"/> 修正申告 など	<input type="checkbox"/> 納付申告 <input type="checkbox"/> 修正申告 <input type="checkbox"/> 免税点以下申告 <input type="checkbox"/> 事業所用家屋貸付等申告	<input type="checkbox"/> 償却資産申告
電子申請・届出	<input type="checkbox"/> 法人設立・設置届 <input type="checkbox"/> 異動届出 <input type="checkbox"/> 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 <input type="checkbox"/> 申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認等の申請 <input type="checkbox"/> 法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	<input type="checkbox"/> 事業所等新設・廃止 <input type="checkbox"/> 事業所税減免申請 <input type="checkbox"/> みなし共同事業に関する明細 など	—
電子納税	<input type="checkbox"/> 本税の納付 <input type="checkbox"/> 見込納付（確定申告分のみ） <input type="checkbox"/> 加算金の納付 <input type="checkbox"/> 延滞金の納付	<input type="checkbox"/> 本税の納付 <input type="checkbox"/> 加算金の納付 <input type="checkbox"/> 延滞金の納付	—

e-Taxを体験してみよう！

<eLTAXのご利用時間>

【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<利用手続についてのお問い合わせ>

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5500-7010）
平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

渋谷都税事務所 03-5420-1621(代表)

【電子申告、電子申請・届出】 各税目担当班

【電子納税】 徴収管理班

●国税の電子申告・電子納税等については、

e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

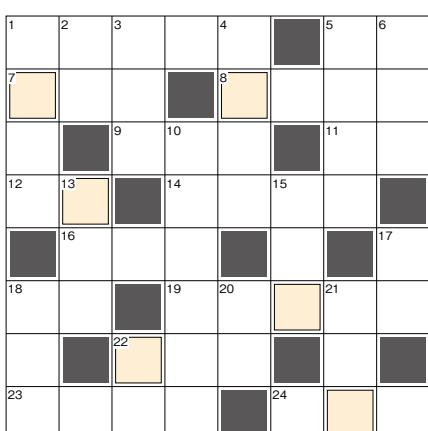
**正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード1000円分
をプレゼント！**

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③送付先④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号を明記の上、〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局までお送り下さい。なお締め切りは、平成30年6月29日金（消印有効）とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

季節のクロスワードパズル

パズル制作・笠見孝子



タテのカギ

- 1 雲に隠れちゃって、日時計が役立たず
- 2 年齢には「〇〇」と「かぞえ」が
- 3 腕時計、普通はココにはめるでしょう
- 4 時計が動かない。修理に出さなきゃ
- 5 ○○○石火の早わざ！
- 6 日本最古の歴史書です。
- 10 数字がズラリ。次の電車は何時？と見る
- 13 時は金なりの、金を英語で
- 15 新聞、雑誌の短い評論や囲み記事
- 17 辛抱が大切「〇〇の上にも三年」
- 18 Ω←なーに？
- 20 体内時計で「渡り」の時を知るのかな
- 21 目覚ましをセットして、一時間ほどウトウト
- 22 長時間、同じことを言われて耳にコレヨコのカギ
- 1 中に竜宮での時間が閉じ込められていた？

- 5 凹にぴったりハマリそうな漢字
- 7 万年筆、補充しないと万年もたず
- 8 またたく間
- 9 眠れる森の〇〇〇、目覚めた時は h 百歳以上
- 11 六十歳は還暦。七十歳は？
- 12 ダービーで走りに走って新記録！
- 14 ○〇〇〇のしたい自分に親はなし
- 16 「とっくり」ともいうタートル〇〇〇
- 18 時はT、場所はP、場合は？
- 19 十年〇〇〇〇〇、ずっと前のことさ
- 22 電話で、メールで、手紙で。噂は「風の〇〇〇」
- 23 通学路を通って、遅刻しないで行こう
- 24 わーい、オヤツの時間だ

解答欄

タジミのコネクタ

品質と信頼の結晶



多治見無線電機株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 2-29-1 TEL:03-3713-7131

<http://www.tajimi.co.jp>

しぶや法人No.552
季節のクロスワードパズル●解答

解答 カシワモチ

カ	ス	ガ	イ	ツ	ボ	ミ
ゼ	■	ク	シ	ヤ	ミ	ヨ
ノ	キ	ヨ	■	キ	ド	ウ
コ	モ	リ	ウ	タ	ウ	■
■	チ	チ	■	マ	キ	リ
ハ	■	ギ	ム	■	イ	シ
オ	カ	モ	ト	タ	ロ	ウ
リ	■	ノ	ウ	力	オ	ヤ

●当選者

しぶや法人No.552の“季節のクロスワードパズル”にご応募いただきありがとうございました。当選者は、下記の方々です。

(株)エムエースアート	小幡 彰子様
㈲国土プランニングデザイン	齊藤 寛子様
(株)高木本社	宮川 幸一様
(株)小倉製作所	大熊 均様
(株)小寺商店	小寺 達朗様

平成30年3月入会の新入会員をご紹介いたします (順不同／敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1		杉本 恵子	恵比寿2-25-15	3446-0067	
1	瀧川ホームズ	瀧川 広志	広尾5-19-5-103	3447-6472	内装業
1		近藤 順子	東1-13-1-210	3486-7083	公務
2		中村 洋子	恵比寿南2-3-2	3793-3211	
2	(有)50bells	岸本 文彦	恵比寿南2-21-4	3719-1771	建設業（設備工事）
3	(株)ドリームズ・エンターテインメント	櫻井 敬幸	渋谷1-4-6-301	6418-4841	広告代理店
3		佐々木弘明	渋谷1-19-18-607	3409-2507	
3	(株)エー・アンド・ディ	山口 仁	渋谷3-6-15	5778-3755	情報処理サービス
4	(株)島亀商店	大場 邦夫	道玄坂1-22-11	3462-1751	塗料販売
4	オフィスたけや	本間 誠	道玄坂1-10-2		個人事務所
5	(株)カシカ	奥 健太郎	宇田川町36-1		IT
6	(株)Pignon	吉川 優平	神山町16-3	3468-2331	レストラン
7	(株)なごみプロモーション	高須 和彦	西原2-1-2	6804-8861	総合広告代理店、古物買取業
9	(株)マックスコム	小関 剛史	代々木2-2-1	6870-5800	テレマーケティング業
9	協立情報通信(株) 新宿支店	藤井 晴人	代々木2-7-7	3434-3141	情報通信業
11	(株)ビームス	設楽 洋	神宮前1-5-8	3470-2176	衣料品小売卸
区外	One's Diamond	中島 諒子	港区三田1-10-5		美容業、ECコマース

平成30年4月入会の新入会員をご紹介いたします (順不同／敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
3	さくら労務コンサルティング	木村 典子	渋谷3-6-2-4F	6403-5293	社会保険労務士事務所
5	(有)川瀬 東京営業所	田上 成治	宇田川町2-1	6455-1040	飲食業
7	(株)ブラスト	門部美智雄	幡ヶ谷1-17-4	6407-1255	舞台照明設営等
9	(医)社団 絹和会	井上 雄一	代々木1-24-10	3374-9112	医療
9	美誠商事(株)	高橋 元	代々木3-1-10	6300-0327	清掃業
10	(株)健さん岩田商事	岩田 健	千駄ヶ谷5-30-9	6273-0297	不動産業

不動産・管理・賃貸
株式会社 アストゥル



〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1丁目9番6号
TEL 03-3463-5008 FAX 03-3476-1968

振替納税を利用しよう

新規入会者ご紹介

法人名	税理士法人BLUESKY
業種	税理士業
代表者	三村雄一
所在地	東京都渋谷区神宮前1-23-28
TEL	03-6447-4133
FAX	050-3730-9154
URL	https://bsky.or.jp/
e-mail	y-mimura@bsky.or.jp
P R	<p>原宿駅徒歩3分の税理士事務所です。</p> <p>FINTECHなどを活用した経理業務の効率化を支援いたします。経理を改善して、過去から未来を見られる経理部門を作り上げませんか。</p> <p>御社内での部門別管理や、経営計画の策定が可能になるまで、弊社で支援いたします。</p> <p>中国語も多少対応しております！</p>

YUZEN トランスレーション合同会社

代表: ジエフリー・イングランド/小澤 香鯨子

050-1407-1394

YUZEN Translation LLC

渋谷区の
頼みやすい
翻訳会社です

～翻訳も二人三脚、三人四脚の時代です～

船舶 エネルギー 翻訳プロジェクト ローカライゼーション 地域

■ 翻訳（日→英） ■ 英文校正

YUZEN トランスレーション合同会社
Tel/Fax: 050-1407-1394 / E-mail: contact@yuzentranslation.com
Homepage: www.yuzentranslation.com

| **あなたに一番近い司法書士** - 地元密着 事務所は渋谷区円山町 - 豊富な実績 登記実績1500件以上 - 企業法務・商業登記に特化した専門性 業務の90%が企業法務・商業登記 - 主要業務のご紹介 - 役員変更、本店移転等の登記 - 吸収合併、会社分割の手続きと登記 - 事業譲渡、M&Aの手続きと登記 - 増資、新株予約権発行の手続きと登記 - その他お気軽にご相談下さい。 U-Legal Office ベンチャー企業と中小企業の 法務コンサルティング ゆう司法書士事務所 〒150-0044 東京都渋谷区円山町6番7号 渋谷アムフラット1階 TEL 03-5784-4380 FAX 03-5784-4381 ゆう司法書士事務所 | よろしくね! |



公益社団法人 渋谷法人会
葬儀支援サービス

新たな会費や
制度加入手続きは
不要です。

家族葬、一般葬、社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに合わせたご葬儀のご相談承ります

※記載のサービス内容は、2018年4月現在のものです。状況により変更となる場合がございます。

ポイント
1

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に欠かすことのできない品目やサービスを「基本セット」として
首都圏平均50万円相当のものを低廉な価格でご提供いたします。

■ ご提供される基本セットの内容



●祭壇



●お棺

桐上級棺



●寝台車

車庫から10kmまで

●内、外装飾用品

●お位牌(白木)

●枕飾り

●会葬礼状(100枚)

●ご遺影(白黒) など

※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含まれておりませんので、別途費用がかかります。

※ 葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異なるケースがございます。

●対象者と基本セットご利用料金

対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)

※会員本人がご健在であれば何度でも使えます。

● 75歳未満の役員

基本セットご利用料金

無料

● 75歳以上の役員および役員のご家族*の方

*家族とは「配偶者、子女、(役員及びその配偶者)の両親・祖父母」にあたります。

24万円 (税別)

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「渋谷法人会」の名札で生花または花環が1基提供されます。

ポイント
2

葬儀に関する不安を軽減

24時間365日、お電話1本で葬儀をご手配。

葬儀に関するお問合せや
事前相談だけでもOK!!



●全国儀式サービスコールセンター 24時間・365日対応

ヨニイー・シクミ

0120-421-493

携帯電話にご登録ください。

ご利用の際は事前に左記の電
話番号へご連絡ください。
葬儀社とのお打合せ後のご連
絡ではご利用になれません。

まず始めに、「渋谷法人会」とオペレーターにお伝えください。

提携葬儀社 くらしの友

くらしの友は首都圏を中心に30箇所の直営斎場を運営。

高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

くらしの友互助会員併用利用特典として葬儀費用総額から**5万円**を差し引きます。

くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的に互助会利用を優先するものとします。

“安心”全国ネットワーク

離れて暮らすご家族の
ご葬儀依頼も可能です。



葬儀支援サービス制度の詳細や全国の加盟葬儀社・斎場検索は、全国儀式サービスのホームページをご覧ください。

全国儀式サービス

検索

制度の詳細閲覧にはパスワードが必要です。 ユーザー名: gishiki パスワード: shibuya_hou

制度運営 株式会社 全国儀式サービス TEL.03-3739-0755